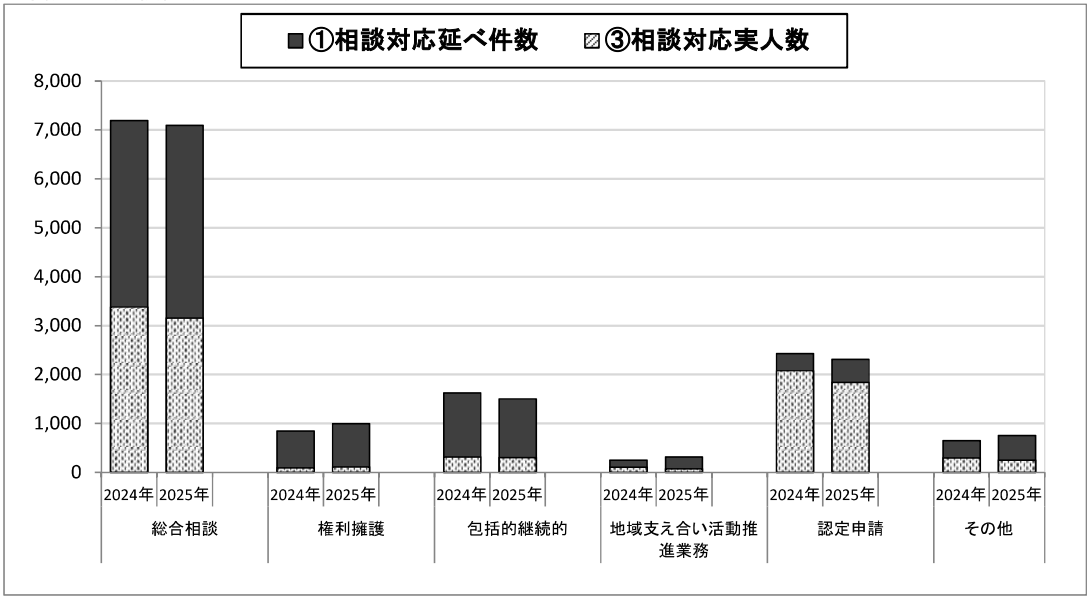
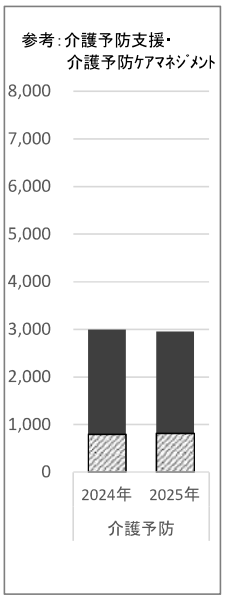
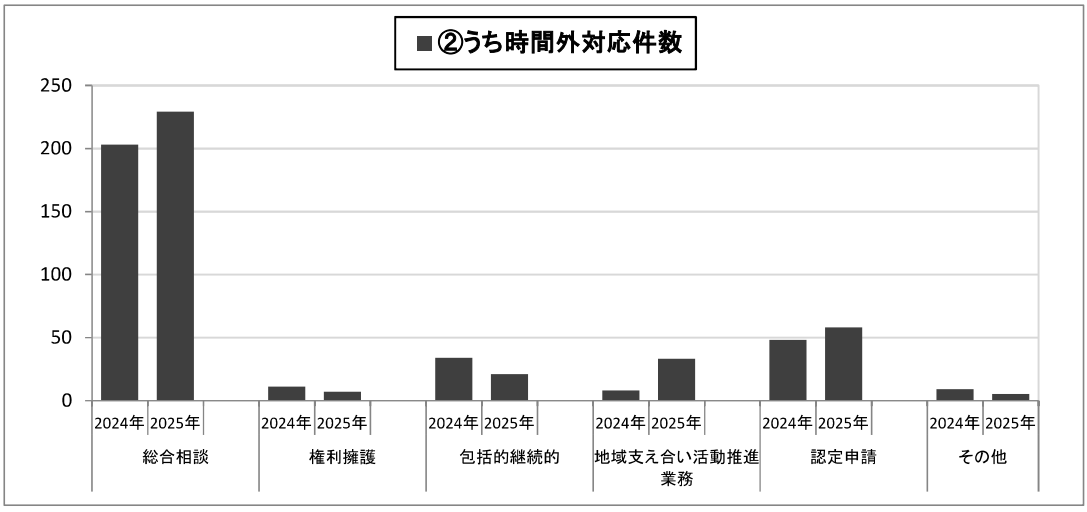
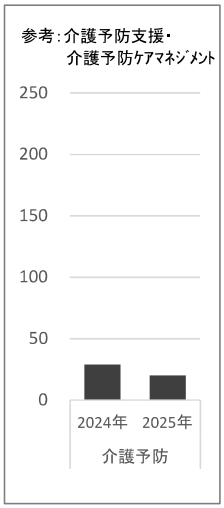
2025年度　実績報告書（長田区）

1. 相談対応実績件数及び人数









	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	2,210	419	660	417	151	8	1,642	106	1	533	6	489	381	56	207	475	7,761
うち時間外対応	37	0	9	17	0	0	4	0	0	0	0	1	2	1	0	3	74
来所	828	75	208	79	61	64	144	9	0	40	3	82	42	26	816	64	2,541
うち時間外対応	35	4	6	5	2	0	2	0	0	2	0	0	2	2	28	0	88
訪問	637	77	258	435	84	121	1,080	41	0	129	11	156	214	154	1,193	103	4,693
うち時間外対応	31	5	16	46	2	7	14	0	0	3	0	8	7	2	30	2	173
その他	101	53	68	36	37	2	88	21	1	89	2	74	62	75	93	108	910
うち時間外対応	1	1	2	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	28	0	0	38
①相談対応延べ件数	3,776	624	1,194	967	333	195	2,954	177	2	791	22	801	699	311	2,309	750	15,905
前年度比	0%	−15%	4%	−10%	24%	−5%	−1%	27%	−71%	16%	47%	5%	−19%	23%	−5%	15%	0%
1圏域あたり（件）	539	89	171	138	48	28	422	25	0	113	3	114	100	44	330	107	2,272
②うち時間外対応件数	104	10	33	70	5	7	20	1	0	6	0	10	11	33	58	5	373
前年度比	4%	−33%	6%	56%	0%	0%	−31%	−	−	−45%	−	−33%	−42%	313%	21%	−44%	9%
1圏域あたり（件）	15	1	5	10	1	1	3	0	0	1	0	1	2	5	8	1	53
③相談対応実人数	1,772	219	391	454	156	165	816	35	1	63	14	213	85	76	1,842	249	−
前年度比	−9%	−15%	11%	−13%	30%	−9%	2%	21%	0%	11%	75%	−1%	−10%	−30%	−11%	−15%	−
1圏域あたり（人）	253	31	56	65	22	24	117	5	0	9	2	30	12	11	263	36	−

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外（休日、祝日を含む）に受付・対応した件数

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		2025年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	39,449 件	8.0%	5,635.6 件
緊急対応件数（事故対応等）	件数	10 件	−16.7%	1.4 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	25,556	3,534

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		2025年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	16 件	−11.1%	2.3 件
	参加人数	385 人	−3.8%	55.0 人
	（内訳）協議体開催数	5 件	66.7%	0.7 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	29 件	141.7%	4.1 件
	参加人数	103 人	128.9%	14.7 人
自センター主催の会議等	開催数	24 件	9.1%	3.4 件
	参加人数	217 人	−0.9%	31.0 人
小地域支え合い連絡会	開催数	56 件	−6.7%	8.0 件
	参加人数	507 人	−7.7%	72.4 人
行政等主催の会議等	開催数	380 件	−12.2%	54.3 件
	参加職員数	456 人	−17.1%	65.1 人
地域主催の会議等	開催数	768 件	0.5%	109.7 件
	参加職員数	994 人	−8.3%	142.0 人
ケアマネ等研修会	開催数	60 件	3.4%	8.6 件
	参加人数	566 人	15.0%	80.9 人
介護リフレッシュ教室	開催数	41 件	0.0%	5.9 件
	参加人数	282 人	21.0%	40.3 人
運営推進会議	開催数	130 件	6.6%	18.6 件
	参加職員数	142 人	8.7%	20.3 人
研修	回数	142 件	−9.6%	20.3 件
	受講職員数	187 人	−7.0%	26.7 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	120 件	−6.3%	17.1 件
	参加職員数	157 人	−12.8%	22.4 人
他機関との連絡調整	件数	4,701 件	−6.0%	671.6 件

月別実績報告書 その1

センター番号：	06
センター名：	長田区

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	2,210	419	660	417	151	8	1,642	106	1	533	6	489	381	56	207	475	7,761
うち時間外対応	37	0	9	17	0	0	4	0	0	0	0	1	2	1	0	3	74
来所	828	75	208	79	61	64	144	9	0	40	3	82	42	26	816	64	2,541
うち時間外対応	35	4	6	5	2	0	2	0	0	2	0	0	2	2	28	0	88
訪問	637	77	258	435	84	121	1,080	41	0	129	11	156	214	154	1,193	103	4,693
うち時間外対応	31	5	16	46	2	7	14	0	0	3	0	8	7	2	30	2	173
その他	101	53	68	36	37	2	88	21	1	89	2	74	62	75	93	108	910
うち時間外対応	1	1	2	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	28	0	0	38
合計	3,776	624	1,194	967	333	195	2,954	177	2	791	22	801	699	311	2,309	750	15,905
うち時間外対応	104	10	33	70	5	7	20	1	0	6	0	10	11	33	58	5	373
実人数	2,413	366	612	655	212	179	1,791	83	2	231	17	426	299	245	2,090	412	10,033
うち新規人数	1,772	219	391	454	156	165	816	35	1	63	14	213	85	76	1,842	249	6,551

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	2,124	対象人数	39,449
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	1,450	対象人数	20,318
緊急対応件数（事故対応等）		件数	10		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		540	9	531	119	9	4
	簡易型		480	10	470	63	2	1
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		1,915	45	1,870	477	42	21
モニタリング	回数	25,556	サービス担当者会議			回数		3,534

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	16	参加人数	385
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	5		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	29	参加人数	103
自センター主催の会議等	会議数	24	参加人数	217
小地域支え合い連絡会	開催数	56	参加人数	507
行政等主催の会議等	会議数	380	参加職員数	456
地域主催の会議等	会議数	768	参加職員数	994
ケアマネ等研修会	開催数	60	参加人数	566
介護リフレッシュ教室	開催数	41	参加人数	282
運営推進会議	開催数	130	参加職員数	142
研修	回数	142	受講職員数	187
住民主体活動の後方支援	参加回数	120	参加職員数	157
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	4,701		
（内数）ケース検討会	開催数	124		

月別実績報告書 その1

センター番号：	44
センター名：	丸山あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	176	93	45	34	15	0	234	24	0	108	1	42	63	9	12	134	990
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	79	12	20	2	8	7	36	3	0	5	0	7	3	2	119	19	322
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	68	21	15	59	12	2	264	3	0	32	3	17	27	13	131	15	682
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	11	0	0	1	0	2	1	0	6	0	1	9	1	0	2	36
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	325	137	80	95	36	9	536	31	0	151	4	67	102	25	262	170	2,030
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実人数	269	85	75	71	32	8	350	8	0	48	3	41	42	25	251	91	1,399
うち新規人数	195	45	54	50	30	8	175	4	0	9	3	22	19	22	247	60	943

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	87	対象人数	10,430
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	56	対象人数	3,565
緊急対応件数（事故対応等）		件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		52	4	48	9	0	1
	簡易型		27	0	27	3	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		160	4	156	27	0	2
モニタリング	回数	2,090	サービス担当者会議			回数		251

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	49
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	14	参加人数	55
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	2	参加人数	28
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数	69
地域主催の会議等	会議数	89	参加職員数	145
ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	103
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	34
運営推進会議	開催数	11	参加職員数	11
研修	回数	25	受講職員数	31
住民主体活動の後方支援	参加回数	46	参加職員数	66
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,310		
（内数）ケース検討会	開催数	33		

月別実績報告書 その1

センター番号：	45
センター名：	名倉

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	954	125	327	141	44	6	108	16	0	48	2	58	48	12	87	223	2,199
うち時間外対応	6	0	5	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	16
来所	252	19	69	28	15	12	18	1	0	6	1	11	9	1	127	11	580
うち時間外対応	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	8
訪問	234	14	100	73	34	33	80	4	0	3	2	5	6	12	230	46	876
うち時間外対応	9	3	4	3	2	1	4	0	0	0	0	1	1	0	4	2	34
その他	49	20	38	22	17	2	4	1	0	20	0	11	13	0	4	82	283
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	1,489	178	534	264	110	53	210	22	0	77	5	85	76	25	448	362	3,938
うち時間外対応	17	4	11	5	3	1	5	0	0	0	0	1	1	1	6	4	59
実人数	730	84	172	142	61	40	98	8	0	26	2	30	25	13	298	149	1,878
うち新規人数	467	35	79	76	37	40	63	5	0	9	2	12	9	2	220	53	1,109

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	1,255	対象人数	7,805
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	1,255	対象人数	7,805
緊急対応件数（事故対応等）		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		104	0	104	19	0	0
	簡易型		56	3	53	11	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		327	6	321	75	0	6
モニタリング	回数	4,420	サービス担当者会議			回数		578

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	164
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	3		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	17
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	98
行政等主催の会議等	会議数	73	参加職員数	88
地域主催の会議等	会議数	287	参加職員数	362
ケアマネ等研修会	開催数	8	参加人数	82
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	46
運営推進会議	開催数	14	参加職員数	14
研修	回数	22	受講職員数	22
住民主体活動の後方支援	参加回数	5	参加職員数	5
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	904		
（内数）ケース検討会	開催数	22		

月別実績報告書 その1

センター番号：	46
センター名：	池田宮川あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	176	10	47	10	15	2	336	24	0	117	2	32	57	14	77	0	919
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	84	9	18	1	8	8	6	0	0	13	0	17	3	11	92	0	270
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	63	5	20	28	7	10	163	7	0	45	0	21	30	40	143	0	582
うち時間外対応	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	4	3	4	1	4	0	5	6	0	20	0	3	5	1	6	0	62
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	327	27	89	40	34	20	510	37	0	195	2	73	95	66	318	0	1,833
うち時間外対応	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
実人数	305	26	84	37	30	20	290	20	0	29	2	55	28	59	266	0	1,251
うち新規人数	238	18	61	19	18	7	95	6	0	7	2	12	3	6	244	0	736

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	429	対象人数	6,516
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	15	対象人数	58
緊急対応件数（事故対応等）		件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		54	1	53	23	5	0
	簡易型		92	0	92	18	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		179	3	176	69	8	0
モニタリング	回数	2,051	サービス担当者会議			回数		370

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	23
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	7	参加人数	23
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	23
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	41
行政等主催の会議等	会議数	53	参加職員数	68
地域主催の会議等	会議数	102	参加職員数	103
ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	96
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	71
運営推進会議	開催数	25	参加職員数	25
研修	回数	23	受講職員数	30
住民主体活動の後方支援	参加回数	17	参加職員数	18
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	263		
（内数）ケース検討会	開催数	23		

月別実績報告書 その1

センター番号：	47
センター名：	御蔵あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	125	73	25	3	3	0	654	17	1	127	0	47	4	4	8	71	1,162
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	54	11	5	2	4	9	24	2	0	2	0	5	0	3	115	18	254
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3
訪問	32	4	9	19	5	24	364	6	0	14	3	11	2	3	160	36	692
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4
その他	4	7	4	0	2	0	58	0	1	24	0	4	1	8	33	8	154
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	215	95	43	24	14	33	1,100	25	2	167	3	67	7	18	316	133	2,262
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	7
実人数	171	66	34	21	12	33	676	12	2	53	2	52	7	17	312	113	1,583
うち新規人数	119	41	30	18	12	33	229	8	1	17	2	38	3	10	299	85	945

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	115	対象人数	2,109
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	33	対象人数	487
緊急対応件数（事故対応等）		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		87	3	84	24	0	3
	簡易型		59	3	56	13	0	1
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		325	12	313	98	0	6
モニタリング	回数	3,943	サービス担当者会議			回数		557

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	25
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	26
小地域支え合い連絡会	開催数	9	参加人数	83
行政等主催の会議等	会議数	53	参加職員数	67
地域主催の会議等	会議数	143	参加職員数	181
ケアマネ等研修会	開催数	12	参加人数	111
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	21
運営推進会議	開催数	10	参加職員数	10
研修	回数	17	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	26	参加職員数	26
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	683		
（内数）ケース検討会	開催数	24		

月別実績報告書 その1

センター番号：	48
センター名：	西代あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	130	8	67	118	5	0	14	2	0	21	0	13	19	3	14	0	414
うち時間外対応	16	0	1	11	0	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	33
来所	107	2	33	26	7	5	12	0	0	10	0	8	9	0	95	0	314
うち時間外対応	12	0	2	4	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	17	0	39
訪問	46	5	43	193	5	30	60	2	0	4	0	9	28	11	150	0	586
うち時間外対応	13	0	3	36	0	6	5	0	0	1	0	2	2	0	17	0	85
その他	1	2	1	7	3	0	1	1	0	0	0	3	1	4	2	0	26
うち時間外対応	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	6
合計	284	17	144	344	20	35	87	5	0	35	0	33	57	18	261	0	1,340
うち時間外対応	42	0	6	53	2	6	8	0	0	2	0	3	4	3	34	0	163
実人数	246	15	64	244	13	35	87	2	0	20	0	22	18	16	259	0	1,041
うち新規人数	228	15	44	196	13	35	87	1	0	4	0	17	8	10	255	0	913

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	101	対象人数	1,908
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	34	対象人数	748
緊急対応件数（事故対応等）		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		70	0	70	7	1	0
	簡易型		100	2	98	3	2	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		303	7	296	57	15	3
モニタリング	回数	4,385	サービス担当者会議			回数		543

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	24
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	1
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	44
行政等主催の会議等	会議数	56	参加職員数	60
地域主催の会議等	会議数	74	参加職員数	75
ケアマネ等研修会	開催数	7	参加人数	48
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	23
運営推進会議	開催数	24	参加職員数	24
研修	回数	14	受講職員数	14
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	745		
（内数）ケース検討会	開催数	6		

月別実績報告書 その1

センター番号：	49
センター名：	真野真陽あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	578	20	97	102	32	0	262	11	0	86	1	244	159	8	0	43	1,643
うち時間外対応	12	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
来所	111	3	16	7	14	14	19	0	0	1	2	10	6	0	100	8	311
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	100	3	15	30	12	11	88	9	0	23	3	30	46	60	196	0	626
うち時間外対応	0	0	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6
その他	37	1	11	5	9	0	16	2	0	7	2	33	30	5	46	13	217
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	826	27	139	144	67	25	385	22	0	117	8	317	241	73	342	64	2,797
うち時間外対応	13	0	6	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	25
実人数	425	15	77	86	45	25	221	16	0	40	8	155	140	51	342	46	1,692
うち新規人数	280	8	45	52	32	24	108	4	0	11	5	68	25	1	230	41	934

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	78	対象人数	1,233
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	26	対象人数	247
緊急対応件数（事故対応等）		件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		58	1	57	21	0	0
	簡易型		65	0	65	11	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		311	8	303	99	5	4
モニタリング	回数	3,489	サービス担当者会議			回数		487

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	52
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	14	参加人数	145
小地域支え合い連絡会	開催数	19	参加人数	109
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数	61
地域主催の会議等	会議数	43	参加職員数	98
ケアマネ等研修会	開催数	9	参加人数	95
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	31
運営推進会議	開催数	23	参加職員数	23
研修	回数	26	受講職員数	43
住民主体活動の後方支援	参加回数	18	参加職員数	32
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	300		
（内数）ケース検討会	開催数	15		

月別実績報告書 その1

センター番号：	50
センター名：	新長田あんしんすこやかセンター

2025年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	71	90	52	9	37	0	34	12	0	26	0	53	31	6	9	4	434
うち時間外対応	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
来所	141	19	47	13	5	9	29	3	0	3	0	24	12	9	168	8	490
うち時間外対応	18	3	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	7	0	36
訪問	94	25	56	33	9	11	61	10	0	8	0	63	75	15	183	6	649
うち時間外対応	9	2	6	5	0	0	3	0	0	0	0	5	4	2	7	0	43
その他	4	9	10	1	1	0	2	10	0	12	0	19	3	56	2	3	132
うち時間外対応	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	26	0	0	31
合計	310	143	165	56	52	20	126	35	0	49	0	159	121	86	362	21	1,705
うち時間外対応	30	6	10	7	0	0	4	1	0	2	0	6	6	29	14	1	116
実人数	267	75	106	54	19	18	69	17	0	15	0	71	39	64	362	13	1,189
うち新規人数	245	57	78	43	14	18	59	7	0	6	0	44	18	25	347	10	971

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発		回数	59	対象人数	9,448
	（内数）介護予防普及啓発に該当するもの	回数	31	対象人数	7,408
緊急対応件数（事故対応等）		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

	類型		管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみ	従来型		115	0	115	16	3	0
	簡易型		81	2	79	4	0	0
	セルフ型（要介護者含む）		0	0	0			
予防給付	介護予防支援		310	5	305	52	14	0
モニタリング	回数	5,178	サービス担当者会議			回数		748

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	48
（内数）協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	11
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	6
小地域支え合い連絡会	開催数	14	参加人数	104
行政等主催の会議等	会議数	35	参加職員数	43
地域主催の会議等	会議数	30	参加職員数	30
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	31
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	56
運営推進会議	開催数	23	参加職員数	35
研修	回数	15	受講職員数	27
住民主体活動の後方支援	参加回数	7	参加職員数	9
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	496		
（内数）ケース検討会	開催数	1		

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　44

あんしんすこやかセンター名：　丸山あんしんすこやかセンター

運営管理者名：辻野　幸夫

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　マーカー部分は重点目標

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターは、地域住民にとって必要なサービスや支援に繋げられるよう「地域で見守り・支えあう」地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。そのために、地域住民・団体・公的機関・各関係機関と密に連携をとっていきます。

平日の９時～１７時と土曜日の９時～１２時を開所し、開所時間外の電話連絡は、4 職種で当番制にしている携帯電話に転送される設定にし、２４時間３６５日相談対応が出来る体制をとっています。

２．職員の配置について

当センターは、保健師、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各１名、社会福祉士 2 名、介護予防プラン担当の介護支援専門員を１名の計６名を配置します。また法人から、事務処理の応援職員を週に１回午後のみ配置します。

全ての職員が当センターの役割及び業務内容全般を理解したうえで、連携・協力しています。

３．総合相談支援業務について

地域住民からの様々な相談に対し、社会資源を含め最新で適切な情報提供ができる様、体制を整えます。また日々の相談等に対し、毎朝のミーティングで情報共有を行うと同時に、定期的にカンファレンスを行い、適切な対応を行っています。

さらに、職員の専門知識・スキルの向上の為の研修への参加体制も整えます。

今年度は、住民の方々が相談しやすいように、地域の集いの場での相談窓口を設置します。

４．権利擁護業務について

権利擁護については、地域住民や医療・介護サービス事業所等と連携の上、取り組んでいきます。センター内ではチームアプローチを重視して、情報共有やケースカンファレンスを行います。

虐待防止・成年後見制度・消費者被害等について、関係機関や地域住民へ、パンフレットおよび広報誌「くらしのたより」を配布し、注意喚起や啓発活動を行います。また民生委員定例会や集いの場などで、気づきのポイントや通報・相談の流れについて説明します。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が、住み慣れた丸山地区で暮らし続けられるよう、4 職種のチームアプローチを大切にし、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応していきます。そのためにも日頃から各関係機関との連携を図っていきます。

センター職員が管轄圏域内の居宅介護支援事業所への訪問を継続し、信頼関係の構築を図ることによってケアマネからの声を聞き取り、ケアマネマネジメント支援につなげます。また、ケアマネジメントの実践力向上と関係機関との連携支援、ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援の機会としての研修、情報交換、事例検討会を長田区内及び丸山地区内にて企画、運営して開催します。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

丸山地区は、急な坂道・階段が多いことから、足腰が弱くなってしまうと外出が出来なくなり、閉じこもりに繋がる可能性があります。フレイル・介護予防に関して関心が高い住民も多く、地域で行っている健康体操などへの元気な参加者も増えています。介護予防ケアマネジメント利用者も含めて地域住民へ「くらしのたより」などを使って、地域資源の広報と啓発をしていきます。フレイル予防や悪化防止の関心をもってもらえるようにして、地域の健康体操や、フレイル改善通所サービスの参加者増加を目指します。

利用者の意欲や、潜在能力、家族の支援等様々な観点からアセスメントを行い、的確なマネジメントが行えるよう、職員のスキル向上に努め利用者の自立支援を目指します。

７．地域支え合い推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域住民同士で見守り・支え合う体制づくりの支援を行っていきます。コロナ禍で閉鎖した集いの場、喫茶が再開出来ていない所が多いが、主催者や地域住民から開催箇所を増やしたいとの声もあり、皆が安心して実施、参加できるよう、再開・新規開催の動きがあれば長田区社会福祉協議会とも連携して支援者を支援していきます。また開催された折には、喫茶等に参加し、各地域団体や支援者等と情報共有を行います。

８．認知症に関する取り組みについて

丸山地区は、高齢化率が約４０％と非常に高く、それに伴い、認知症有病率も高まるため、相談があった際に、認知症の人を早期に適切な専門機関へつなぐことや、医療サービスから介護サービスへの切れ目のない対応ができるよう、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム、関係機関等と連携していきます。

また、地域住民が認知症を正しく理解し、住民が日ごろから認知症の方にできることを考える体制構築に向けて、認知症サポーター養成講座や認知症予防活動への支援と、住民と共に声掛け訓練を行います。

さらに、「若い世代や子どもを含めた幅広い世代へ認知症についての啓発が必要」との民生委員や地域住民の意見を生かし、小中学校や児童館でのキッズサポーター養成講座の開催に向けた働きかけ、保護者も含めた広い世代への啓発活動を進めていきます。

９．民生委員等地域との連携について

地域の支え合い体制を構築するため、毎月の民児協定例会に出席し、毎月の広報物による啓発と、気になる高齢者等の情報共有を行います。さらに小地域支え合い連絡会を、２回を目標に実施し、民生委員・支援員・友愛訪問員と情報交換を密に行い、地域課題・個別事例の課題解決に向けて取り組んでいきます。

民生委員と圏域内関係機関（医療機関、サービス事業所、施設）との顔の見える関係構築のため、情報交換会を働きかけます。

１０．医療機関との連携について

切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築できるように、多職種連携を図っていきます。主治医等との連携はもちろんのこと、各医療機関等と地域ケア会議等を通じて、顔の見える関係づくりを行います。またスムーズな体制構築に向けて、医療介護サポートセンターとの連携をより強化します。圏域内の医療機関や医療介護事業所と住民ニーズに合わせたフレイル予防に取り組みます。

１１．その他関係機関との連携について

地域のフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を地域住民が活用できるよう、丸山地域資源情報を、各関係機関・地域団体・地域住民と連携をとりながら情報共有します。

また、高齢化率が高く高齢者世帯、日中独居高齢者世帯も増加傾向となり、認知症の方への対応も地域課題となっています。そのため、商業施設、郵便局、コープ、生活協同組合等の神戸市高齢者見守り協力事業の事業者との連携強化を行い、地域の見守り体制構築に向けた話し合いをして関係性を作ります。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、数多くの事業所・施設から利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮いたします。また、サービスが特定の法人や事業所に偏らないよう、幅広い選択肢を提示します。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　45

あんしんすこやかセンター名：　名倉あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　木村　聡

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。
※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前９時～午後５時まで（土､日､１２月３１日～１月３日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、運営管理者の携帯電話に転送されることにより、２４時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

２．職員の配置について

あんしんすこやかセンターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、多職種連携によるチームアプローチによって、様々な地域課題への取り組みや高齢者等の在宅生活を適切に支援できるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な職員を配置する。

３．総合相談支援業務について

① 早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員や関係機関とのネットワークを強化するとともに､新たなネットワークを開拓、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。

② あんしんすこやかセンターの周知

地域に信頼され相談しやすいセンターとして広く知っていただくことを目指す。様々な地域行事への参加や長田神社前での「かいごの相談室」の定期開催などを通じ、センターの存在や役割を地域に対して知っていただく機会を多く持つことにより、幅広く積極的に広報する。

毎月広報紙「あんしんすこやか通信」を発行。地域行事や訪問時などに積極的に配布する。加えてブログやインスタグラムによって情報を随時発信、関係事業者や医療機関への広報紙送付などにより､「あんしんすこやかセンター」の存在や役割の周知に努め､身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。

③ 相談の早期対応ができる

来所、電話、訪問等による様々な相談に応じることができるよう、センターの４職種が協力して対応にあたる。また、民生委員・その他の関係者からの相談に対しても、速やかに実態を把握して対応する。

４．権利擁護業務について

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

① 判断能力の低下がみられる高齢者やその家族等からの契約や金銭管理等の相談に対して、日常生活自立支援事業、成年後見制度等の適切な制度や支援につなげる。

② 地域のネットワークを活用して、虐待防止及び早期発見に努める。虐待通報や相談があった場合は、関係機関と情報共有をしながら、事実確認や適切な支援を行う。

③ 月１回作成しているセンター通信を活用し、虐待や消費者被害、成年後見制度についての広報啓発を実施する。地域行事や専門職の会議等で平均月５００枚程度の配布を継続する。

④ 長田区役所（保健福祉課）と区内あんしんすこやかセンターが合同で介護サービス事業所やケアマネジャーを対象に虐待対応の研修会を開催する。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、医療・介護・福祉の多職種連携のもと、包括的かつ継続的なケア体制の構築を図る。また、地域における介護支援専門員のネットワークを強化し、支援の質の向上および支援困難事例への対応力向上を目的として、日常的な個別相談支援および助言・指導を実施する。

① 長田区内あんしんすこやかセンターと連携し「ケアマネジャー連絡会」を定期的に開催する。連絡会においては、事例検討やグループワークを取り入れ、実践的な課題解決能力の向上を図るとともに、参加者アンケートを反映しながら内容の充実を図る。今年度は特に、精神疾患や認知症を有する方への支援力向上および、支援現場におけるカスタマーハラスメントへの対応力強化を重点テーマとして研修を実施する。

② 居宅介護支援事業所における業務継続計画（BCP）策定の義務化を踏まえ、圏域内の事業所間における相互支援体制の構築を目的として、隣接するあんしんすこやかセンターと合同で「小地域ケアマネジャー連絡会」を企画・開催する。これにより、災害時や感染症発生時を含めた緊急時対応の共有および平時からの連携強化を図り、地域全体としての支援継続性を高める。

③ 地域ケア会議を積極的に活用し、医療・介護・行政・地域関係者等の多職種による協働のもと、個別ケースの課題分析および支援方針の検討を行う。単なる事例検討にとどまらず、地域課題の抽出および社会資源の開発・改善につなげることで、地域包括ケアシステムの深化を図る。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

利用者の心身機能および生活機能の低下予防を目的として、アセスメントに基づき適切な社会資源およびインフォーマルサービスを活用し、介護予防の視点に立ったケアマネジメントの実施を図る。

本人の生活歴や興味・関心を踏まえ、日常生活の中で無理なく継続できる活動（趣味活動、軽度の知的活動、外出機会等）を位置づけることで、生活意欲の維持および認知機能の低下予防（認知症予防）につなげる。

また、通所サービスや地域の活動、見守り支援、家族・近隣との関係性等のインフォーマルな支援を適切に組み合わせることで、社会的孤立の予防および社会参加の継続を図り、生活の活性化を促進する。

さらに、食事・運動・交流といった日常生活全体を通じて生活機能の維持を支援し、地域資源を活用しながら本人の役割や楽しみを維持できる環境調整を行うことで、在宅生活の継続および自立支援に資するケアマネジメントの強化を図る。

７．地域支え合い活動推進事業について

① 小地域支え合い連絡会の開催

圏域内の各民生委員児童委員協議会において定期的に小地域支え合い連絡会を実施する。各地域の現状や課題について話し合う。また、民生委員からの個別相談にも対応する。

② コミュニティ作り支援

相談対応の状況や地域の関係機関からの情報などを踏まえ、地域の現状や課題を分析・検討する。住民同士がつながり、住民相互の見守りが行えるコミュニティが継続できるように、集いの場の立ち上げや運営の支援を行う。また、近年高齢化による担い手などの人員不足が課題となっていることから、次世代の担い手を発掘するため、引き続き多世代が参加・交流する機会を創出するなどの取り組みを通じて、コミュニティの様々な世代に対し関心を高め参加を促すための支援を継続的に行う。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の人や家族が尊厳を保ち自分らしく暮らせる社会を目指す。そのためには、認知症の人にやさしいまちづくりの推進を行う必要があり、「認知症神戸モデル」の普及啓発を積極的に継続して行う。

① 地域行事へ積極的に参加し、地域住民と顔の見える関係を構築する。その事により、あんしんすこやかセンターが身近な相談窓口であることを周知する。

② MCI 段階での早期発見、早期治療によるメリットを広報し「神戸モデル」へ繋げる。

③ 医療機関や関係機関、地域住民と連携し、対象高齢者の早期発見に繋げる。

④ 介護に携わる家族への介護負担軽減や介護離職の防止のため、定期的に介護リフレッシュ教室を開催する。

⑤ 高齢者だけではなく多世代の人たちに、高齢者や認知症について学ぶ機会をつくる。そのために、小学校や児童館、若い世代に対してアプローチを行う。

９．民生委員等地域との連携について

地域の民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会役員等との連携は、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めるためには必要不可欠である。しかし、民生委員が欠員となった地域の状況が継続し、自治会が消滅または機能不全に陥っている地域が増えている。そのため、課題を抱えた住民の実態把握や地域課題への対応を行うにあたっては、これまで以上に、民生委員をはじめとした地域の支援者との連携を強化することが求められる。そこで、「小地域支え合い連絡会」だけではなく、民生委員や地域の自治会・ふれあいのまちづくり協議会等の関係機関や地域住民と連携を図り、課題解決に向けた支援を行うための機会を持つ。

１０．医療機関との連携について

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、退院後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように切れ目のない支援体制を構築する。そのためには、医療と介護の連携強化が必要であり、主治医をはじめ病院の地域連携室との顔の見える関係作りが重要である。また、地域包括ケアシステム実現のため、医療機関を含む多職種との定期的な情報交換や研修会を開催する。

１１．その他関係機関との連携について

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるような地域づくりを目指して、地域ケア会議に地域生活に密着している機関（警察、郵便局など）にも参加を呼びかけ、地域課題をともに検討、連携できるようにする。また、医療機関や介護サービス事業所などが地域行事に参画する機会の創出により包括的な地域連携を目指す。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」であるとの視点から、各種法令の順守に努め、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく適切にサービス提供機関と連携する。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　４６

あんしんすこやかセンター名：池田宮川あんしんすこやかセンター

運営管理者名：植野　礼子

令和　８　年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターでは、日曜日と年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）以外の 9：00～18：00 まで開所しています。それ以外の時間に関しては 4 職種が輪番制で 24 時間の電話連絡・相談の出来るオンコール体制を継続します。毎日のミーティングや随時の情報共有により途切れのない支援が継続できるようにします。職員全体が研修に積極的に参加し、スキルアップができるよう伝達研修や情報共有の場の設定や、事業計画の進捗状況やケースの振り返りも含めた、月 1 回以上のセンター内会議を継続します。

２．職員の配置について

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員と介護予防支援専従者２名を配置し、医療・介護・福祉のそれぞれの専門性を活かし、チームアプローチを徹底します。

３．総合相談支援業務について

新規相談については、毎朝のミーティングやその都度情報共有を行い、継続的な支援が必要な相談に関しては、毎朝のミーティングで進捗確認するなど途切れのない支援を行うようにします。

来所が難しい場合は、訪問を行うなど相談者の状況や内容に合わせ柔軟な対応を行います。

フォーマル・インフォーマルを含めた情報を把握し、相談内容に応じて必要な関係機関につなぐことができるよう努めます。また、他圏域などからの相談に関しても、他のセンターや関係機関と連携を図ることで途切れのない支援を継続します。

４．権利擁護業務について

地域の高齢者が尊厳ある生活を確保できるよう、社会福祉士が中心となり、多職種と連携して対応します。地域の民生委員・児童委員協議会の定例会や給食会などの集まりの際に、啓発や広報誌などを活用した情報提供を行います。圏域内で発生した特殊詐欺や消費者被害に関しては、警察や神戸市消費者生活センターと連携し、地域住民や介護支援専門員、圏域の事業所などに対して速やかに情報の発信をします。

高齢者虐待に関しては、4 職種で随時進捗状況の共有を図り、関係機関とも連携し今後の方針などを検討します。居宅介護支援事業所やサービス事業所が、いち早く相談、通報ができるよう日頃から関係性の構築に努めます。

成年後見に関しては、必要な高齢者に対し、専門職につなげられるよう担当ケアマネジャーとの同行訪問などを通じ、気軽に相談できる機会をつくります。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の居宅介護支援事業所および施設の介護支援専門員との連携に関しては、隣接のA・Bあんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネ連絡会の定期的な開催を行い、日頃の業務に関する相談や情報交換ができるネットワークづくりを継続します。

また、圏域内事業所、介護予防業務の委託先事業所に対しては、あんしんすこやかセンターで作成した情報誌や研修案内などを持参または郵送し、新しい情報の提供を続けていきます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の力を引き出し、在宅において自立した日常生活を行うことができるようにインフォーマルサービスを活用します。介護保険制度やその他の制度も含め、最新情報に関しては、センター内でも随時情報共有を行います。ケアマネジメントを一部委託している居宅介護支援事業所においては、提出書類の確認など適切な管理を支援ができる体制をとります。また、巡回派遣員のケアプランチェックを受けた際には、指摘のあった項目については共有し、今後のプン作成に活かせるようにし、委託先に対しても同様に行います。

７．地域支え合い活動推進事業について

地域交流センターなどで行われている給食会や喫茶など開催されている行事の参加や現在関わっている集いの場や地域住民主催の行事などに参加し、作成した行事予定やセンター通信などの情報提供や介護予防などの啓発を継続します。地域における新たな居場所づくりの支援やボランティアとして活躍が期待できる人材の発掘・支援を継続します。

８．認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する正しい理解と知識が得られるように、自治会などにおいて認知症サポーター養成講座などが開催できるよう地域の関係団体への働きかけを継続します。

介護リフレッシュ教室については年６回開催し、新しい参加者が増えるよう内容を工夫し、地域行事などの際に参加を勧奨します。

認知症に関する相談があった際には神戸モデルの紹介や必要に応じて認知症初期集中支援チームとの連携を図ります。また、小・中・高校の高齢疑似体験などを通して認知症に関して興味を持てるようアプローチを継続します。

９．民生委員など地域との連携について

地域支え合い推進員が中心となり、小地域支え合い連絡会などで民生委員や友愛訪問ボランティアなどと気になる高齢者などの情報交換や民生委員が感じている課題やセンターへの要望などを整理します。また、センターとの連携がよりスムーズに行える体制の構築を目指します。今後も相談があったケースに関しては、同行訪問などを行い必要な支援につなげられるようします。地域行事にはセンター職員全員で参加することで気軽に相談できる顔の見える関係づくりに努めます。

１０．医療機関との連携について

医療につながらないケースに関しては必要な医療が受けられるように医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームなどの機関との連携を図ります。

地域ケア会議の開催の際に医師会・歯科医師会・薬剤師会への出席を依頼し、民生委員・児童委員協議会やふれあいのまちづくり協議会、老人会、自治会など地域の関係者や圏域事業所などと顔の見える関係づくりを構築し、地域の情報交換や課題解決に向けた話し合いができるようにします。

１１．その他関係機関との連携について

総合相談窓口としての機能を果たせるよう、行政をはじめ各関係機関と日頃より連携を図ります。スムーズな移行につなげられるよう障害者相談支援センターやくらし支援課などとの連携を強化します。今後も障害者相談支援センターと社会福祉協議会、医療介護サポートセンター、長田区内のあんしんすこやかセンター、事業所と定期的にワーキングや合同勉強会などを開催します。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市から委託を受けたあんしんすこやかセンターであるという立場を念頭に置き、高齢者に提供されるサービスにおいては正当な理由なく特定の事業所に偏ることがないよう複数の事業所を紹介し、相談者の意向に沿った情報提供を行います。

また、居宅支援事業所の選定においては、高齢者や家族の意向を確認しながら、ハートページなどを用いて選択をしてもらうことで公正中立を図ります。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　47

あんしんすこやかセンター名：　御蔵あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　大山　佳伸

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

年末年始（12/31～1/1）以外は、土日祝日も通常通り営業します。夜間・休業日は、電話の転送機能を利用し、４職種が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、高齢者虐待等の緊急時の相談は、警察や消防、区役所と連携し対応します。

２．職員の配置について

・運営管理者　　１名
・看護師・保健師　　２名（法人加配１名）
・主任介護支援専門員　　１名
・社会福祉士　　２名（法人加配１名）
・地域支え合い推進員　　１名

・介護予防支援業務従事者　９名

３．総合相談支援業務について

当センター内で蓄積した社会資源情報を活用し、フォーマル・インフォーマルサービスについて、情報提供を行います。また、初期相談に応じた職員が不在の場合でも、当センター内で蓄積した対応ルールを活用し、センター職員間で情報の共有を行うことで、初期相談からその後の相談まで継続的な対応をします。

４．権利擁護業務について

成年後見制度等の相談は、パンフレット等を活用し、相談者にわかりやすく丁寧に説明するように努めます。また、関係機関を紹介する場合は、相談者の不安を軽減するために、初回面接時に同席する等の配慮を行います。

消費者被害の対応は、本人や関係者から情報収集を行い、消費生活センターや警察、行政と連携し、被害を最小限に抑えるようにします。対応した消費者被害の内容は、地域での被害拡大を防止するため、適宜、地域住民・民生委員・介護支援専門員・ヘルパー等へ周知啓発するようにします。

高齢者虐待の防止については、区役所や区内あんしんすこやかセンターの社会福祉士等と協働で区内介護サービス事業者向けの高齢者虐待防止研修を企画開催します。また、区職員とセンター職員の高齢者虐待の対応力向上を図るために事例検討会を行います。

研修を通して、介護サービス事業者と連携を強化し、虐待の早期発見通報ができるネットワー

クを構築します。
高齢者虐待の個別対応は、マニュアルを遵守し、関係機関と協力して対応していきます。
権利擁護全般（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）の地域住民への広報啓発は、啓発先や対象を検討し、計画的に地域行事等へ参加して行います。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について
医療介護サポートセンターと区内各あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーと協働で、区内介護保険サービス事業所のケアマネジャーを対象に年 8 回程度の研修会を行う予定です。相談が増えているカスハラについての研修会（事例検討会）もその中で行います。また、A あんしんすこやかセンター・B あんしんすこやかセンターと協働し、小地域ケアマネジャー連絡会を開催し、圏域内のケアマネジャーの資質の向上、ネットワークの強化を図ります。研修計画は年度当初に圏域内の指定居宅介護支援事業所に配布します。
介護支援専門員からの個別ケースの相談は、必要性があれば、カンファレンスや同行訪問をするなど、課題解決できるよう支援を行います。介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類して支援ニーズを把握し、介護支援専門員の抱える課題解決のために、研修の実施につなげるなどの取り組みを行います。
また、障害者相談支援センター、あんしんすこやかセンター、医療介護サポートセンター、社会福祉協議会で連携し、「長田区の複合的な課題を抱える方（世帯）への支援を考えるワーキング」に３か月に１回参加し、分野を超えた横の連携づくり、支援力の向上を図り、長田区の地域全体の支援者に還元し、ベースアップを図ります。

６．介護予防ケアマネジメント業務について
民生委員や医療機関等と連携し、介護予防の取り組みが必要な高齢者が把握できるように努めます。介護予防の取り組みが必要な高齢者には、KOBE シニア元気ポイント活動事業、地域拠点型一般介護予防事業、健康体操などの地域の集いの場の参加を促し、閉じこもりによる心身機能の低下を防止します。
適切な介護予防ケアマネジメント業務が行えるように、介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容を遵守し、業務を行います。

７．地域支え合い活動推進事業について
地域住民等から相談があった高齢者に関する見守りの対応や、地域で抱えている課題、つどいの場の後方支援の対応について、センター内で情報共有し、4 職種全員で対応ができるように取り組みます。
日頃の業務を活かして、民生委員をはじめとした地域住民との信頼関係を深め、専門機関と地域住民が連携しやすいようにネットワーク構築を図ります。
住民主体活動の「集いの場」が継続できるように、「集いの場」の課題に合わせた支援方法を検討し、対応していきます。
独居高齢者等、支援が必要であるがサービス利用につながっていない高齢者への対応は、4 職種で協議し対応方法の検討や支援経過の情報共有を行い、必要な支援につながるように対応していきます。
高齢者や関係機関からの地域のインフォーマルサービスについての相談があれば、地域の支援者と連携し社会資源の利用ができるように調整します。

他の生活圏域から転居して来られる高齢者が増えている状況を踏まえ、医療機関や薬局などに働きかけ、地域の「集いの場」の情報を伝える資料を積極的に配布し、地域とのつながりができるようにサポートを行います。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者の早期発見、受診ができるように、地域住民に対し、神戸モデルの広報啓発を行います。

地域の認知症高齢者の見守り体制を強化するため、圏域内の住民に対し、認知症サポーター養成講座の開催を行います。

道に迷ってしまう高齢者には、認知症神戸モデルや神戸市安心登録事業の利用を勧奨し、地域で安心して安全に生活できるように支援していきます。

認知症高齢者に関する相談を受けて、認知症高齢者やその家族に対する支援として必要と判断される場合にオレンジカフェ・介護リフレッシュ教室等の紹介を行います。

認知症高齢者やその家族が必要とする支援につながることができるように、認知症初期集中支援チーム・認知症疾患医療センター等との連携を図ります。

９．民生委員等地域との連携について

地域行事等に参加しながら、民生委員等と良好な関係を維持・構築し、地域の要援護高齢者の把握や、見守りネットワーク等の支援体制が構築できるよう働きかけます。

小地域支え合い連絡会を年２回以上開催し、地域課題の把握・解決に努めます。地域課題解決に必要であれば、民生委員児童委員協議会の圏域ごとに、地域ケア会議を開催し、多職種と連携し、地域課題が解決できるように取り組んでいきます。

民生委員を含めた、フォーマル・インフォーマルな関係機関と高齢者の情報共有を行うツールとして神戸市消防局が発行している「安心シート」を活用し、地域の高齢者が利用できるように広めていきます。運用に課題があれば、改善ができるように取り組みます。

高齢者からの相談に対して民生委員が必要な機関につなぎやすくできるように高齢者の生活に必要な社会資源について情報提供を行う場を設けます。

１０．医療機関との連携について

地域ケア会議の開催、医療機関への情報提供等を通して、医療機関関係者と顔の見える関係づくりを行い、ネットワークの強化を行います。また、医療機関から実態把握の依頼があった場合は、速やかに対応し、医療機関との信頼関係の構築に努めます。認知症の初期や認知症の疑いがある方等、医療機関未受診の高齢者に対して、医療介護サポートセンターや、認知症初期集中支援チームと連携して受診やその後につながるように支援していきます。

１１．その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルを含む地域の関係機関とは、個別ケースの対応や地域ケア会議を通して、ネットワークの強化を行います。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に社会資源を紹介する時は、特定の事業所や法人にサービス利用の依頼が偏ることのないように、高齢者や家族に複数の選択肢を提示し、丁寧な説明を行うことで、高齢者や家族が選

択しやすいように努めます。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　48

あんしんすこやかセンター名：　西代あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　　柳田　進

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等で外出する場合においても、窓口には必ずセンター職員を配置し（当番制）、来所や電話の相談対応を行います。また、毎朝職員全員でミーティングを行い職員間で情報を共有し、組織内合意を図ってチームとして対応していきます。

また、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で住民からの相談に応じます。

２．職員の配置について

保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士を各 1 名配置、地域支え合い推進員を 2 名配置(1 名は法人加配)、予防プラン担当介護支援専門員を 5 名配置しています。

各職種が業務内容を理解し合い、互いに連携・協力しながらチームとして対応できるよう、情報共有や業務の実施体制に配慮します。

３．総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を続けられるよう幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているのかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切な社会資源・機関・制度の利用につなげていく等の支援を行います。

地域住民・NPO・介護事業所・病院・主治医・行政・医療介護サポートセンター・認知症初期集中支援チーム・社協・警察・消防・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・障害者相談支援センター、神戸ひきこもり支援室等、関係機関とのネットワークを活用して、地域に住む高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防・フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

さらに、初回相談対応を丁寧に行い、特に困難事例等の場合は職員１人で判断することなく、課題の抽出や支援の方向性の共有を行い、組織内合意を図ってセンターとしての総合相談支援を行います。また、相談内容の集計・分析を行って地域の課題を抽出し、センター目標の立案につなげていくとともに、職員の実践力向上のための取り組みを行います。

４．権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活できるよう専門的継続的視点から支援を行います。

神戸市社会福祉協議会、安心サポートセンター、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度などを活用できるよう支援します。

虐待が疑われる相談が入れば、センター内でただちにケースカンファレンスを開き、情報共有と役割分担を決め、事実確認を行います。同時に区保健福祉課へ報告(48 時間を超えない)しコアメンバー会議を行い、虐待か否か、緊急度の判断、役割分担と支援内容を共有し支援していきます。その後の評価も区保健福祉課とともに行い、終結に向けて支援していきます。

さらに、区保健福祉課と区内社会福祉士を中心に、区内の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等を対象に虐待対応研修を企画・開催し、虐待を早期に発見・報告してもらえるよう顔の見える関係づくりに努めていきます。また、区保健福祉課と区内のあんしんすこやかセンター間で事例検討会を開催し、対応力のスキルアップに努めます。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができ、介護支援専門員が地域や医療機関、関係機関との連携がスムーズに出来るよう、後方支援を行います。

困難事例に対しては地域ケア会議を行うなどして、介護支援専門員が自ら課題解決できるよう支援していきます。さらに、圏域内の社会資源の情報提供を行い、ケアマネジメントに活かして自立支援を促します。

また、区内のあんしんすこやかセンター、区保健福祉課、医療介護サポートセンターと連携して年 7 回介護支援専門員研修を企画・開催し、質の向上を目指して介護支援専門員の支援を行います。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険の対象者だけでなく、介護予防の取り組みが必要な高齢者の把握に努め、介護予防・フレイル予防等の必要な支援につながるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案してアセスメントを行い、自立した生活が続けられるよう支援します。

利用者のできることを利用者と共に発見し、またご本人の自立を阻害しないよう、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まることを目指しつつ支援します。

介護保険のサービスのみならず、地域における集いの場、健康体操、ふれあい喫茶、老人会・自治会の活動、ふれまち行事、ボランティア活動などの社会資源を活用し、介護予防・フレイル予防の視点と望む暮らしが実現できるよう相談・支援します。

また、地域住民に対してフレイル予防支援事業の広報、啓発を行い、気軽に参加できる環境づくりに努めフレイル予防を図ります。

７．地域支え合い活動推進事業について

積極的に地域へ出向き、健康づくり、見守り等に資する資源の情報収集を行い、住民からの声や、相談等に対応していきます。また、地域のネットワーク構築のために区社会福祉協議会との連携を行っていくとともに、圏域内にある自治会、老人クラブ、ふれまち、民生委員児童委員協議会主催の給食会、ふれあい喫茶、つどいの場等へ参加させていただき、センター業務(センターの役割、成年後見制度、虐待防止、介護予防普及啓発、消費者被害防止等)の広報や高齢者の情報収集を行うとともに参加者の声に耳を傾け、地域の課題を抽出します。広報の媒体として、毎月センター通信を発行し集いの場に参加されている高齢者や民生委員へ手渡して発信していきます。その際、積極的にコミュニケーションを図り、地域での困り事などを聞き解決できるよう支援していきます。

さらに、住民主体で行われているつどいの場等に対しては、活動が継続できるよう後方支援を行い、住民間での見守りやフレイル予防が行えるよう、地域住民と連携を図りながら相談に応じていきます。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症の相談でセンターのみでの対応が困難なケースについては認知症初期集中支援チームと連携し、近隣協力者や民生委員を含めた、多機関（主治医、警察、区保健福祉課、認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンター、居宅、サービス事業所など）と連携を図り、地域ケア会議等を行い課題が解決できるよう支援していきます。

介護家族に対しては、サービスの利用以外にも、介護リフレッシュ教室やオレンジカフェへの参加、認知症の人と家族の会等の情報を紹介し、燃え尽きたり、抱え込んで孤立に陥ったり、虐待に至らないよう、相談支援を行います。また、認知症診断助成制度、事故救済制度、高齢者安心登録事業、みまもりシールなどの情報提供を行い、適切な支援へとつなげます。

さらに、認知症高齢者等声かけ訓練を地域住民とともに実施し、認知症の理解、地域での見守り体制が構築できるよう支援していきます。

９．民生委員等地域との連携について

民生委員等の地域住民からの相談に速やかに対応し、解決に向けて支援を行います。その際、近隣や地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会等)、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等の関係機関・専門機関との連携を行います。

さらに、地域からの情報が得られやすいよう日頃から連携を行うとともに、新しい情報を地域のつどいの場等への参加を通じて地域住民に届けます。

圏域内の３つの民生委員児童委員協議会との連絡会をそれぞれ年 1 回開催し、アンケート用紙を作成して身寄りがない方への支援について情報収集し、見守り状況の共有や課題の検討等を行います。また、「センター通信」の発行を毎月行い、センターの活動や介護予防・フレイル予防等の情報を提供し、センターの更なる認知度向上に努めます。

１０．医療機関との連携について

高齢者の入退院に際し、医療と地域、介護関係機関との連携を図り、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。特に医療機関の地域医療連携室等との連携を目的に、区保健福祉課、長田区医療介護サポートセンター、区内あんしんすこやかセンターの保健師・看護師を中心に、病院との連絡会を開催し互いに連携しやすい体制づくりを構築していきます。

また、困難事例等で医療が必要な方に対しては、主治医と積極的に連携を図り、地域ケア会議等で意見交換し、個別支援、地域支援へとつなげていきます。

１１．その他関係機関との連携について

近隣住民・ボランティア・NPO 団体・民間事業所、コンビニ、店舗、警察、消防、行政、神戸ひきこもり支援室、障害、圏域外の関係機関との連携を図ります。地域の課題に応じて必要時、情報の共有化、事例の検討を行うなど関係機関とのネットワーク構築に努めます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業所に理由なく偏ることのないよう、ハートページ等の媒体を活用し適切に情報提供を行い、本人・家族の選択を尊重します。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和８年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（２桁）：　49

あんしんすこやかセンター名：真野真陽あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　井上　多美子

令和８年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

＊　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（２４時間相談体制も含む）について

当センターは地域との関係が非常に密接で、特に民生委員・婦人会などの地域団体やボランティアと協働しながらさまざまな地域課題解決のための取り組みを開設当初から行なってきました。

今後も関係機関・地域団体との連携や地域ケア会議の開催、地域行事への積極的な参加などを通し地域包括ケアシステムの構築に努め、多世代に向けてのセンターの周知や高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいきたいと考えます。

夜間や休日（日曜・年末年始）においても必要時、相談に応じることのできる運営体制を確保します。また、適切な対応がおこなえるよう、利用者に関する情報を職員間で共有し、24 時間体制の強化を図ります。引き続きセンターの周知活動の強化を図ります。

２．職員の配置について

当センターでは三職種に専門的知識・技能を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員を各 1 名配置。また、地域支え合い推進員１名と高齢世帯生活援助員１名を配置し、センター業務の円滑な推進、地域の高齢者情報の収集や福祉情報の提供に努めるとともに見守り活動をはじめとする地域の支えあいを推進します。さらに、介護予防プランの作成担当者を 5 名配置し、4 職種のプラン件数の適正化を図り、より一層充実した地域支援活動を展開していくための体制作りに努めます。必要に応じて、併設のえがおの窓口の職員との連携を整えていきます。

３．総合相談支援業務について

地域の高齢者や介護者などから、介護に関する相談、生活に関する相談、あんしんすこやかプランに関する相談、介護保険制度に関する相談などに総合的に応じ、必要なサービスに速やかに繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

また､センターから遠方に位置する S 地区では､｢S 介護相談室｣を月２回開催しており、今後も継続していきます。B 地区の｢B 介護相談室｣も月２回絵手紙や健康麻雀を同じ日時で開催しており、今後も継続し、地域住民の相談の利便性向上や気軽に相談しやすい場の提供をしていきます。

さらに、研修会等にも積極的に参加し、職員全体のスキルアップに努め、支援業務に活かしていきます。

また、介護者のためのリフレッシュ教室を年５回開催し、介護者の心と身体のリフレッ

シュをはかる機会を提供し、介護で孤立しない地域づくりや介護者の介護負担の軽減に繋げます。開催内容は事前に協議し、まのしんようネットで案内を発信し、民生委員をはじめ、圏域内の事業所等へ周知し参加を呼びかけていきます。今年度は場所を変更して、参加者が定着するような内容を企画していきたいと思います。

４．権利擁護業務について

介護者の高齢化・病気・障害を持つ家族等さまざまな問題を抱えている困難ケースが増加してきており、各サービス提供事業者ほか民生委員等とも協力しより一層連携し、生活の安全性の確保に努めます。また、高齢者の虐待・介護放棄問題や消費者被害相談に応じ、区役所、安心サポートセンターや成年後見支援センター、警察署等の関係機関・団体との連携により、高齢者の権利を守るための援助を行っていきます。広報誌「まのしんようネット」の発行を継続し地域行事等での啓発活動を通し、高齢者の権利を侵害する問題を未然に防ぐように努め事態の早期発見と関係機関との連携を行っていきます。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域居宅介護支援事業者との連携を図り、個別の支援や相談を行うとともに、連絡会等を開催し、介護支援専門員のネットワークづくりをすすめます。また、必要に応じてケース検討会議や話し合いの場を設け、各関係機関との連絡調整などにも努めていきます。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

去年、フレイル予防の啓発は行っていたがなかなか繋がらなかったため、今年度もフレイルについての啓発活動を積極的に行い、フレイル予防が必要な高齢者に適切な説明を実施していくとともに、事業を効果的に活用し、介護予防に取り組んでいきます。予防給付のケアマネジメント業務については、適切なアセスメントや、目標設定を行い健康維持･介護予防の観点から医療の視点を活かしたケアプランを作成します。そのため、日頃から医療機関との関係作りを進めるなどケアマネジメント力の強化に取り組みます。また業務の一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切に管理を行います。

７．地域支え合い活動推進事業について

圏域内は民生委員を中心とした高齢者見守り活動が活発に行なわれています。センターは小地域支え合い連絡会等を開催し、民生委員や地域支援者との連携に引き続き積極的に取り組みます。また、地域住民主体のつどい場作り・共助機能の充実・住民が楽しみや役割のある暮らしが続けられる地域を目指します。

また、日常生活で様々な課題を抱えているにもかかわらず、支援を拒否する“介入困難ケース”については、個別ケース検討会議を開催し、ご本人の意向や支援者の意見を取り入れた適切な支援が行えるよう取り組みます。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症疾患等のある高齢者を見守り支え合う地域づくりを目指し、平成 28 年度より、圏域内の小学校と連携し、高学年の児童に高齢者・障がいのある方について知る福祉体験を実施しています。また、平成 30 年より圏域内の小学校のうち 1 校と連携し、認知症疾患についての学び場の提供として、認知症サポーター養成講座や認知症声掛け訓練を実施して

います。引き続き真陽フェスティバルでは認知症クイズを実施し、多世代に向けて認知症の理解の周知、さらに、他の地区での地域のイベントや行事では、介護・認知症疾患の相談ブースを継続し、積極的な啓発活動にも継続して努めます。そして認知症の人への理解が深まり正しい理解や対応ができる地域で声をかけあえることができるよう取り組みます。

認知症疾患の方の居場所作りや情報交換ができるよう、圏域内で行われているオレンジカフェを後方支援していきます。

９．民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会を定期的に実施し、民生委員・主任児童委員との連携・地域の困りごとや見守り活動の情報共有を行います。また、民生委員より相談があった際は、必要に応じ同行訪問等を行い、状況に合わせた対応・然るべき相談窓口への引継ぎを行います。

また、令和 7 年度の小地域支え合い連絡にて、認知症疾患がある方への対応について相談があり、今年度、圏域内の民生委員児童委員協議会向けに認知症の勉強会を行い、認知症疾患が疑われる方の早期発見・早期対応に取り組みます。

B 地区・C 地区では、現在作成している災害時要援護者支援マップを随時最新情報に更新し、地域の防災訓練にも積極的に取り組みます。

高齢者が地域行事や集いの場への参加する人が増え、地域で孤立しないで声をかけあえる地域作りを一緒に考える機会を作ることができるよう民生委員・主任児童委員等と取り組みます。

１０．医療機関との連携について

日頃より地域の医療機関や病院の地域連携室などとの連携を密にとり、在宅高齢者の介護・医療の支援が円滑に行なえる体制作りに努めています。

センターが開催する地域ケア会議においても、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)から医師等の参加を受け、医療的見地からの助言や情報提供をいただき、地域包括ケア体制の構築に向け、医療・地域・福祉のネットワーク充実に取り組みます。

引き続き、長田区医療介護サポートセンターとより一層の連携強化に努めます。

１１．その他関係機関との連携について

地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等とは、連絡会等、日頃からの連携を深め円滑な高齢者支援が行なえる体制作りに努めています。

市・区役所、区社協、警察や消防等も含め、安心サポートセンター、成年後見支援センター、神戸市生活情報センター等の各関係機関との連携を密にし、積極的に会議等に参加し、関係機関・団体との円滑な連携協力関係を築いていきます。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないよう、神戸市のガイドラインに基づき、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施していきます。

令和　8　年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：　50

あんしんすこやかセンター名：　新長田あんしんすこやかセンター

運営管理者名：　永田　智子

令和　8　年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※　当該年度の重点目標には下線を引いています。

１．運営体制（24 時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等不在にする場合においても、窓口には必ず職員を配置して、来所・電話相談への対応を行います。土曜日・祝日は開設し、夜間・休日においても携帯電話へ転送する事で市民からの相談に応じます。

２．職員の配置について

主任介護支援専門員・看護師・社会福祉士・地域支え合い推進員、介護予防プラン担当介護支援専門員、事務員を配置しています。各職種がセンター業務全体を理解し、相互に連携・協力しながら、専門分野を超えたアプローチ、またチームとして対応できるよう、業務の実施体制に配慮しています。

３．総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう､昨今の多分野にまたがる高齢者の生活課題に対しワンストップで相談を受け、高齢者がどのような支援を必要としているかを分析し、行政サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく支援を行います。地域住民や団体、高齢者に関わる各事業者、街の商店、有償ボランティアグループなどの様々な地域の社会資源と築いたネットワークを活用し、総合的な相談援助を行います。

毎朝、全職員でミーティングを行うことで個々の相談支援に対して皆で共有し、解決策を見出すことで適切な支援を行います。センターが商店街にある特色を活かし、相談しやすい窓口を目指します。

４．権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域において尊厳のある生活を継続し､安心して暮らすことができるよう専門的継続的視点から支援を行います。

安心サポートセンター・成年後見制度などを有効に活用し、関係機関と連携することでニーズに即した適切な支援を提供します。

虐待や消費者被害事案の場合はマニュアルに基づき、区役所と密接に連携を行い、速やかに適切な対応を行います。センター内での検討と協働、ケアマネージャーや関連事業者と連携を図り、早期発見・早期対応に努めます。そして事例を振り返り、分析することで個々の職員の援助力向上を図ります。

５．包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医・ケアマネジャー等との多職種協働と、地域や関係機関との連携を進め、包括的継続的なケアマネジメントを実施するための後方支援・指導等を行います。介護保険以外の地域にある様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制構築をさらに進めます。地域・医療・介護・その他機関が効率的に連携し、効果的なケア体制を構築できるよう地域ケア会議開催時に問題提起していきます。

地域包括ケアシステムの深化を行います。

６．介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険における予防給付や総合事業の対象となる要支援者や事業対象者が、自立した日常生活を送るために介護予防サービス等の適切な利用を行うことができる介護予防サービス計画を作成します。

利用者の主体的な生活と社会参加の意欲が高まるような自立支援を目指します。

地域におけるふれあい喫茶、給食会、健康づくり、老人クラブ活動、ボランティア活動など、介護保険外の社会資源を活用します。高齢者自身も担い手として参加できるよう働きかけ、地域での介護予防推進を図ります。

７．地域支え合い活動推進事業について

地域の民生委員・児童委員をはじめ地域の方々との連携のもと、支え合いの推進を行います。

給食会やふれあい喫茶など集いの場へ足を運び、地域住民との情報交換、健康推進などの情報提供、声を上げられない高齢者のアウトリーチ、地域との交流がない高齢者を地域につなげる橋渡しを行います。地域行事に参加した際には、①地域からの情報②困りごとを抱えた高齢者のアウトリーチ③介護予防などに関する啓発を行い、昨年作成したフォーマットを活用し、地域分析などに活かします。

８．認知症に関する取り組みについて

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる街づくりを目指して、認知症サポーター養成講座等、各地域団体に受講の働きかけや呼びかけを行い、地域の方々へ認知症への理解を深めてもらえるように取り組みます。高齢者声掛け訓練を行い、認知症にやさしいまちづくりに取り組みます。また、認知症疾患医療センターやオレンジチームとの連携などで認知症の早期対応を心掛けます。

９．民生委員等地域との連携について

民生委員や地域の支援者との連携は常に行い、相談や通報には迅速に対応します。「見守り通信」を毎月(７００部)発行し、見守りのツールとして民生委員に配布いただきます。介護予防などの内容にし、地域の高齢者の健康寿命延伸に役立てます。地域からの情報が得られやすいように信頼関係を大切にします。介護予防や認知症への理解がさらに深まるよう支援し、地域と協働し取り組みます。

１０．医療機関との連携について

近隣の医療機関をはじめ、高齢者がかかわる医療機関と連携することで途切れない医療・介護の継続、健康管理の維持等を図ります。医療機関には地域ケア会議への参加を多く呼びかけること

で、ケアマネジャーはじめ、地域住民や各サービス事業所、他機関との顔の見える関係が構築でき、効果的な連携が行います。

１１．その他関係機関との連携について

センター広報誌「すこやか通信」を２か月に１回発行し、支援者向けの広報を行います。民生委員、郵便局、交番、銀行、ケアマネジャー他、様々な関係機関に出向き配布することで地域の現状などの情報交換を行い、地域分析にも活かします。

１２．公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類や特定のサービス業者に理由なく偏ることのないように、広く情報提供を行い、高齢者の選択を尊重します。情報はわかりやすく、偏りのないように整備し閲覧できるようにします。常に新しい情報をタイムリーに届けられるように更新を行います。

※　年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する